

令和2年12月 湖南省定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和2年12月16日（水） 午前10時30分から午前11時30分

2. 開催場所 湖南省役所西庁舎 3階 大会議室

3. 会議に出席した委員

松 浦 加代子
伊 藤 真 昭
岩 城 見 一
古 川 美智子
平 松 彩

4. 会議に欠席した委員 なし

5. 会議に出席した事務局職員 9名

6. 会議を傍聴した人 なし

7. 会議案件

日程第1 報告第90号

後援名義の使用承諾について

○市町PTA連携交流研修会

日程第2 報告第91号

市内児童生徒の問題行動について

日程第3 報告第92号

市内児童生徒の交通事故について

日程第4 報告第93号

令和2年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第5 報告第94号

「小さな詩人たち事業」の表彰について

日程第6 報告第95号

令和2年度湖南省立小中学校地域学校協働活動推進事業等功労者表彰について

日程第7 報告第96号

湖南省スポーツ推進委員の退任について

日程第8 報告第97号

湖南省教育委員会教育長職務代理者の指名について

日程第9 報告第98号

甲西図書館屋上外壁工事に伴う甲西図書館の臨時休館について

日程第10 議案第68号

後援名義の使用承諾について

○2021 もりたい学級づくり講座

○文化講演会

日程第11 議案第69号

令和3年度（2021年度）湖南省教育方針（Ver 2）について

日程第12 協議事項

（1）令和3年2月定例教育委員会の開催日程について

（2）その他

会議の開会 午前10時30分

事務局

このたび12月12日付で新しい教育長、松浦教育長が就任されました。

教育長

改めまして、皆さん、こんにちは。どうぞよろしくお願いいたします。

今日の資料の中に私の似顔絵があります。これは菩提寺小学校の校長から変わるときに職員たちがプレゼントしてくれたものです。とにかく笑顔でやっていこうと校長の皆さんにも言っています。就任の取材に来られたときも、「大体就任のときの写真って笑わないんですよ」と言われましたので、使っていただいた写真は笑顔で載っているかと思います。いろいろと困難なことはありますが、ここにいらっしゃる教育委員さんをはじめ、皆さんのお力を借りてやっていきたいと思っています。楽しくて力のつく湖南省教育、前教育長が掲げられたこの目標については、変わることなくやっていきたいと思っています。

少し私の経歴をお話しさせていただきますと、社会福祉課の発達支援室長を4年しております。その中で、いろんな福祉、保健、医療、それから就労との関わりも持たせていただきました。その経験を生かしながら小学校長、そしてまた学校教育課長を務めさせていただきました。なかなか市役所に10年いさせていただくということはないのですが、市役所職員たちが学校現場のこと、あるいは市民さんの生涯学習のこととも思いながら一生懸命やってくださっている姿を見て、教育長をお引き受けするときに、「このメンバーやったら大丈夫だな」と思いました。そしてまた前教育長も、最終日に小さい送別会をしたのですが、「大丈夫や。このメンバーやったら大丈夫や」と、何度もおっしゃってくださったので、大船に乗ったつもりでお引き受けしました。

私が大事にしてきたことは、1つは機動力です。ばたばた動くのではなく、とにかくすぐ動き、方針を立てて動いていきたいと思います。根拠を持つということです。そして何より、相手を思う心を大事にしてやっていきたいと思っております。

教育委員の皆様には、これから学校に関して心配事も出てくるかと思いますが、引き続き、どうぞよろしくお願いします。

事務局

ありがとうございました。

それでは議案に進みますので、教育長、進行のほう、よろしく願います。

教育長

それでは、日程第1報告第90号、後援名義の使用承諾について、説明をお願いします。

事務局

名称 市町PTA連携交流研修会（後援）

主催 甲賀市PTA連絡協議会 湖南省PTA連絡協議会

期日 令和3年1月17日

会場 甲賀市碧水ホール

趣旨 湖南省・甲賀市のPTA会員が子育てについての研修を通じて学び合う。

こちらは過去に承認している案件ですので、報告とさせていただきます。

教育長

例年どおりの開催ということで、コロナの対策については十分考えての開催だと思います。承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第90号について、承認することといたします。
続きまして、日程第2報告第91号、市内児童生徒の問題行動について、
日程第3報告第92号、市内児童生徒の交通事故について、学校教育課から説明をお願いします。

事務局

非公開

教育長

報告第91号、報告第92号について、承認することといたします。
続きまして、日程第4報告第93号、令和2年度要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について、学校教育課から説明をお願いします。

事務局

今月は、新規申請6件と9月の定例教育委員会で保留となっていた2件と停止に係る1件の合計9件の審査を行いました。新規申請者の内訳は、申請者台帳のとおり小学校で6人です。4月に可決いただきました要保護・準要保護認定基準に基づき審査を行いましたところ、所得世帯が生活保護基準の1.2倍以下に所得基準適合された準要保護A認定が5件、児童扶養手当を受給している者の準要保護A認定が1件のA認定は合計6件です。9月保留分2件について、児童扶養手当申請中だったため保留としていましたが、先日、児童扶養手当の全額停止が決定したため非認定としました。

11月16日に市外転出されたことによる停止となるのが1件です。前回に引き続き、課税証明書未提出で所得が不明のため1件が保留でございます。こちらにつきましては世帯所得が分かり次第、次の教育委員会に諮らせていただきます。

教育長

この件については判定基準がございますので、今月もそれにのっとって認定、非認定とさせていただきたいと思います。
承認することについてよろしいですか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

報告第93号について、承認することといたします。
続きまして、日程第5報告第94号、「小さな詩人たち事業」の表彰について、学校教育課から説明をお願いします。

事務局 令和2年度の第13回湖南省小さな詩人たち事業の表彰者の方々を、それぞれの部門で選出させていただきました。表彰式は、1月21日木曜日の16時から、石部文化ホールで実施しようとして計画しております。

後日、教育委員の皆様にもご案内を送付いたしますので、ご出席をよろしく願います。

ただ、コロナの感染状況もございますので、その状況を見て実施するかどうかの判断についてはまた決めさせていただきたいと考えております。

教育長 厳正なる審査で賞が決まりました。毎年、本当に心温まる作品を子どもたちは創ってきます。そしてまた、朗読をするとぐっと来るものがあるのですが、表彰式が無事できるようにと思っています。教育委員の皆様もご出席いただくとありがたいです。

それでは承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第94号について、承認することといたします。

続きまして、日程第6報告第95号、令和2年度湖南省立小中学校地域学校協働活動推進事業等功労者表彰について、学校教育課から説明をお願いします。

事務局 功労表彰対象者の候補の方を各学校より推薦していただきました。この方々に表彰を行いたいと考えておりますので、ご承認をよろしく願います。

教育長 こちらも今のところ、甲西文化ホールでの表彰式を計画しています。日にちは、2月26日15時半からと考えております。同じくコロナの感染状況によって、また考えたいと思います。

私も久しぶりに学校教育課から学校へ出たときに、これほど地域の方が学校のボランティアとして活躍していただいているのだと知り、正直驚きました。本当にここにお名前のある方は、学校のため、子どものために尽力いただいている方です。

それでは承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第95号について、承認することといたします。
続きまして、日程第7報告第96号、湖南省スポーツ推進委員の退任について、生涯学習課から説明をお願いします。

事務局 平成28年からスポーツ推進委員として、陸上競技の部分でご活動いただいております委員のほうから、このたび一身上の都合により辞任させていただきたいというお申出がありました。特に今のところ、コロナ等の状況であまり活動をしていただけない状況にありますので、後任の方を今すぐお探しするということは、現在のところは考えておりません。お申出に従いまして辞任を了承させていただきたいと思っておりますので、ご報告させていただきます。

教育長 退任について、承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第96号について、承認することといたします。
続きまして、日程第8報告第97号、湖南省教育委員会教育長職務代理者の指名について、教育総務課から説明をお願いします。

事務局 冒頭にも申し上げましたとおり、12月10日の12月市議会定例会におきまして教育長の人事案件が採決され、教育長が12日から就任されました。前教育長退任後は、委員に教育長職務代理者を務めていただいておりますが、ご自身の任期である11月17日までで終わりということになっておりました。18日以降は、職務代理者から指名を受けた委員に職務代理者をお務めいただいております。

今回、教育長が新たに決まったことを受けまして、教育長から改めて職務代理者を指名し直していただく必要があります、教育長にお諮りしましたところ、委員を指名されましたので、委員にその旨をお伝えし、快くお受けいただけました。就任までに調整する必要がありましたので、事後になりましたがご報告ということで、委員には引き続き、令和3年11月17日まで職務代理者をお願いするという形になります。

教育長 指名をさせていただきましたので、どうぞよろしく願いいたします。
承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第97号について、承認することといたします。
続きまして、日程第9報告第98号、甲西図書館屋上外壁工事に伴う甲西図書館の臨時休館について、図書館から説明をお願いします。

事務局 甲西図書館につきましては、旧甲西町立図書館の時代、平成元年6月にオープンをさせていただいてから30年余りがたっております。鉄筋コンクリートの建物ですので、施設が老朽化しており、長寿命化計画で50年から60年使いますので、今修繕に当たっているところでございます。今後の修理につきましては、9月25日から3月17日までを工期といたしまして、外壁のタイルの修繕、屋上の防水シートの張り替えという、大きくは2点の工事にあたっております。今見ていただければご理解をいただけたと思うのですが、覆いをかけさせていただいております。非常に皆様にご不便をおかけしながら、駐車場も狭い中で、工事中ではありますが開館させていただいております。

ただ、入り口付近の工事をどうしてもしなければならないので、1週間程度、出入りが非常に危険になります。ですので、1月13日から1月17日、実質はその前後に月曜日の休館日がございますので、お客様にご不便をおかけするのは1月11日から19日までということになりますが、この期間臨時休館をさせていただきたいと思っております。このことは年度初めから想定させていただいていたこととございます。いつもは5月から6月の時期に蔵書点検休暇ということで休館させていただくのですが、今年度はその期間を設けておりませんので、この工事の休館中に蔵書点検をしようということをご想定しておりました。予定どおりこの期間、12日から15日までの間及び18日に蔵書点検をさせていただきます。

教育長 キャノピーって何ですか。

事務局 正面玄関のところの出っ張った、入り口のところの壁がなくて天井だけがあって雨を避けられるようなところのことをキャノピーというそうでございます。

教育長 外壁が美しくなるということで楽しみにしております。承認することについてよろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 報告第98号について、承認することといたします。
続きまして、日程第10議案第68号、後援名義の使用承諾について説明

をお願いします。

事務局 名称 2021 もりたい学級づくり講座（後援）
主催 授業研究サークルもりたい
期日 令和3年2月20日（土）
会場 大津市立瀬田小学校
趣旨 新学習指導要領の趣旨を踏まえて、「子どもたちが安心して過ごせる1年間のグランドデザイン」をテーマとした模擬授業と講義形式の研修会を行う。その様子をズームにより配信する。

教育長 教員の自主研修ということで開催されます。いかがでしょうか。

委員 これは初めて行われるものですか。

教育長 ズームを使ってというのが初めての試みです。
参加費も1,000円ですが、その研修を受ける者の実になることではありますので、この点承認させていただいてよろしいでしょうか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 それでは承諾ということで、次に進ませていただきます。

事務局 名称 文化講演会（後援）
主催 公益財団法人湖南省文化体育振興事業団
期日 令和3年2月7日（日）
会場 石部文化ホール
趣旨 例年実施している湖南省文化協会人権研修及び文化研修をコロナウイルス対策を実施し、講師に桂一蝶氏を迎え、落語から見る人権をテーマに文化協会他市民を対象として講演会を実施する。

教育長 こういった事業を計画されたということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

各委員 — 全員承諾 —

教育長 議案第68号について、承認することといたします。

続きまして、日程第11議案第69号、令和3年度（2021年度）湖南省教育方針（Ver 2）について、私のほうから説明をさせていただきます。

前教育長が来年度の教育方針の案を校長、教頭、全教職員に示されました。次に、全教職員から学校教育課長である私のほうに意見をまとめて出すようにという指示をしました。大変多くの意見が全ての学校から出ています。ある学校は全教職員が名前を書いて意見を出しています。それを基に私のほうで、教育長になるということが決まりましたので、この方針に基づいた責任を取らないといけませんので、自分の身の丈に合う内容にし、先生方のご意見も盛り込んで直してみました。

先生方は初見ですので、今日、案をお示ししまして、一度持ち帰っていただいて、ご意見を私のほうにいただきたいなと思います。今日はその提案です。説明を加えさせていただきたいと思います。

まず一番考えておかないといけないのは、恐らくこのコロナ禍というのが来年度もずっと消えるものではないということです。そしてまた、先生方の働き方改革が本当に重大な課題になっています。超過勤務がなかなか縮減できないという現状もありますので、先生方の働き方の具体的な提案をしていかないと、いつまでたっても同じように超過勤務を続けてしまいます。その中で市の教育委員会主催の行事など、削減できるところは削減するというのを大きな命題にしています。

社会の変化と教育改革のところでは、教育総務課が本当に尽力してくれまして、G I G Aスクール構想を前倒し、4月からは1人1台のアイパッドを使って、学習ができるような状態に整えてくれています。

片仮名のサブタイトル、子どもたちの要望を外していますとありますが、これは前教育長の案では一旦消しておかれたのです。先生方のご意見として、先生がこの湖南省の地であってご活躍されましたので、このサブタイトルの説明はぜひ残してほしいという意見がございました。ですので、これを復活させています。コミュニティ・スクールに全ての小中学校がなった上でとありますので、甲西中学校区のコミュニティ・スクールについての計画が進んでいます。

特によくありましたのが下の部分に書いてあります哲学対話という用語です。この言葉は非常に難しいので、ここだけに哲学対話がぼんと出てくると、どうしても取ってつけた印象を受けてしまうという意見がございました。ですので、もう一度、対話に軸足を置きたいという願いが書いてありました。

いじめの発生場所の第1位が教室ですので、教師は子どもの話をじっくりと聞くと書いてあるところは、これは働き方改革につながる、重点6へ移動をさせています。やはり時間を創出しないと、子どもたちの話がしっかり聞けないからです。

いじめをなくそうサミットは、夏に1回子どもたちを呼んで開催しています。ついていく先生方は休みが取れません。子どもたちも自分たちの意見を持って主体的に参加しているかという、まだまだそこまでのどり着いていません。このいじめをなくそうサミットのようなものを各学校で取り組んではどうかという意見がありました。実際、今年度はコロナによっていじめをなくそうサミットが開催できていませんが、各学校がいじめについて全校的に考えるという取組をしてくれています。そのことはまた、年度末までに、各学校から報告を受けたいと思っています。やはり子どもたちから主体的に上がってきたいじめに対する取組をしていこうという意見がありました。

キャリア教育、主権者教育のところに外国語教育が今まで載っていませんでした。

そして、湖南政策アカデミーにつきましては来年度、市として開催を予定していないと聞いておりますので、消しています。

フッ化物洗口を小学校で導入するということですが、これは今一度立ち止まって考えたいと思います。今年度、フッ化物洗口を小学校で実施する予定になっていましたが、このコロナ禍にあって飛沫の心配など、フッ化物洗口を小学校で導入するのは非常に大きな課題がありました。保育園、幼稚園では、生活そのものが保育要領などでうたわれていますが、小学校で時間を取って取り組むのは困難な状況です。

家庭学習支援システムですが、これは平成26年に前教育長が掲げられました。家庭学習支援システムは、各関係課で、支援の枠組みから外れている子を支援するシステムを構築したいという願いでした。なぜ6年かかってもそこに至らなかったのかを考えますと、発達支援システムや福祉的施策、人権施策や生徒指導の対応など、何らかの支援が必要でありながら連携できていない子どもが本当に少数だからです。それぐらい関係各課や関係機関が連携して取り組む体制ができています。システムをつくるということはそれを統括する人が要りますが、本当にシステムを作る必要があるかという私はそうは考えませんでした。縦横斜めに隙間なく漏れない支援体制づくりは市のほうの社会福祉の計画でもうたわれている言葉です。とにかく漏れない支援体制をつくれればいいのではないかと、このように変えさせていただいています。

市立園、私立園との連携については、接続などが大切ですので、このような書き方になっております。

教職員の働き方改革と資質向上ということで、湖南省立学校教職員の業務量の管理等に関する方針を校長会に示しましたので、学校のほうで先生方の意見も吸い上げて、合意の下でこの方針を定めていきたいと考えています。業務量の管理について記述がありませんでしたので入れさ

せていただきました。ハラスメントについても要綱を先日定めていただきましたが、そのことについても書かせていただきました。業務量の管理、それからハラスメントの対応、これは新しい課題です。

安全安心な教育環境づくりのところに新型コロナウイルス感染症についての記述が欠けているという指摘がありましたので、正しく恐れながらということを書かせていただいています。

そして、リトル防災士の計画もあったのですが、これも計画を実現しようと思うと、業務改善という点で矛盾するところですし、子どもたちの参加を促すとなると、また先生たちに呼びかけてもらわないといけませんので、地域でこういう呼びかけをしていただけるとありがたいです。危機管理防災課が主体となってこのリトル防災士の講座を開催する計画はないと聞いています。

G I G Aスクール構想で、校長裁量によって家庭での学習や図書館での学習も出席と認められればとありますが、校長だけでなく教育委員会と相談しながら認めたいという校長の意見もありまして、校長だけという取られ方をしないように消しております。

先生方の意見、そしてまた私の思いも含めて、一旦直してあります。赤色のところは、今年の教育方針から前教育長が直されたところです。そして、青で直してあるのが、私が先生方からの意見を踏まえて直したものです。後日皆様方のご意見をお伺いしたいと思います。

来月に総合教育会議がございます。そのときに先生方の意見を入れたものを提案したいと考えています。

それでは審議結果につきましては異議なしと認め、議案第69号につきまして審議結果を可決することによろしいでしょうか。

各委員

— 全員承諾 —

教育長

異議なしと認め、議案第69号の審議結果を可決いたします。

事務局

では、次に2月定例教育委員会の開催日時を協議いたします。

— 協議の結果、2月25日木曜日 午後2時30分開会に決定 —

事務局

これで12月の定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。

閉会 午前11時30分